

室蘭地区サッカー協会ホームページ広告協賛

広告掲載要綱

1. 広告掲載の基本原則（下記の事項を基本にしております）

- ・ 公正で真実なものであること
- ・ 広告の受け手に、不利益を与えるものでないこと
- ・ 児童及び青少年に与える影響を考慮したものであること
- ・ 品位を保ち、健全な風俗習慣を尊重したものであること
- ・ 関係法規及び社会秩序を遵守したものであること

2. 広告の掲載位置と掲載期間

広告を掲載する期間は広告を受け付けた月から翌3月31日までとします。ただし、広告主の依頼により、掲載の削除依頼があった場合には、その限りではありません。

広告の掲載位置は次の通りとします。

（1）ホームページのトップページ上で協会が指定した位置

トップページ上への掲載は、広告枠数は7枠とします。

（広告企業が多くなった場合、順次掲載順にしたがって、月ごとに更新する予定です）

ただし、トップページには企業・団体に限り掲載いたします。

（2）ホームページ内のトップページ以外の指定した位置

トップページに掲載できないサポーター企業、団体、個人名を、「サポーター一覧」として掲載するページを設けて掲載します。

3. 広告の規格及び制限

（1）トップページ掲載する企業について

御社のホームページを所有し、所有のバナー広告を掲載する場合は、御社ホームページとのリンクをします。

1) トップページ掲載のバナーを所有している場合、下記の規格にて掲載します。

バナーサイズ（60×150ピクセル）

データサイズ（50KB以内）

ファイル形式（GIF）

2) バナーを所有していない場合や、上記規格に合わない企業の場合は、当方にて作成をします。ただし種々のご要望には応じられませんので、ご了承願います。

御社のホームページを所有していない場合は、当方にて簡単な企業・団体紹介を作成します。
別資料、広告サンプル(フォーマット)要領により作成。

(2) トップページ以外に掲載する場合

御社のホームページを所有している場合は、御社ホームページとリンクをします。

御社ホームページを所有しない場合

1) 企業・団体については、簡単な企業・団体紹介を作成します。

別資料、広告サンプル(フォーマット)要領により作成。

企業・団体紹介が必要ない場合は、御社名・団体名のみを掲載致します。

2) 個人については、ご芳名のみ掲載致します。